

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和元年8月20日(火)10時00分から11時00分

2.開催場所 瀬戸内町役場3階会議室

3.出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	田中	勝弘
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	5番	元	克美
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4.欠席委員 (0人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第16号農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第17号 農地法第5条の規定による意見決定について

第5 議案第18号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」

第6 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

事務局 長	中村	和仁
次長兼農地農政係長	松本	博和
主 査	西田	大五郎

7.会議の概要

事務局長	<p>みなさん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第8回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。皆様、ご起立をお願いします。一同礼、ご着席ください。</p> <p>それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
議長	挨拶
事務局長	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。本日は、全委員の出席であります。本日の出席農業委員数は10名で、定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。(農業委員会法27条第3項)過半数以上)</p> <p>それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯 会長をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>日程1「議事録署名委員の指名について」これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させて頂くことにご異議ありませんか。【異議なし】</p> <p>5番元委員・8番永井委員を指名致します。</p> <p>日程2「会期の決定について」会期は、本日一日限りと致します。</p> <p>それでは、日程第3の議案第16号の「農地法第3条の規定による許可について」を議案といたします。この案件については、私と碩委員、事務局から2名が現地調査していますので、碩委員の方から説明をお願いします。</p>
2番委員	<p>それでは、議案第16号「農地法第3条の規定による許可について」報告いたします。現地調査には、私と堯 委員と事務局から2人、計4人です。</p> <p>・土地の表示が、瀬戸内町大字勝浦字小勝1249番、面積595㎡、同じく字小勝1250番、面積39㎡、同じく小勝1251番、面積287㎡、同じく字小勝1252番、面積492㎡、同じく字小勝1257番、面積135㎡、同じく字小勝1261番、面積320㎡、計6筆でいずれも地目「畑」であります。6筆の合計面積が1868㎡となっております。対価は、〇〇〇〇円/1筆(10アール当たり〇〇〇〇円)であります。譲渡人が、〇〇〇府〇〇〇市〇〇〇一丁目〇番〇号「〇〇〇〇」氏です。譲受人が、瀬戸内町大字〇〇〇〇〇番地、「〇〇〇〇」氏です。理由は売買であります。譲渡人との関係は、他人ではありますが、遠縁の関係性であります。農地所有経営面積等は記載に示したとおりであります。以上で、調査報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいま、3番委員の方から調査の報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。</p>

議長	<p>採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>全員賛成でございますので、議案第 16 号「農地法第 3 条の規定による許可について」は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>同じく、「農地法第 3 条の規定による許可について」の報告をお願いします。</p>
10 番委員	<p>議案第 16 号 2 の「農地法第 3 条の規定による許可について」報告します。現地調査には、私と森山委員と事務局から 2 人、計 4 人です。</p> <p>土地の表示、瀬戸内町大字諸鈍字大田原 837 番 7、面積が 276 m²、地目は畑、同じく字大田原 857 番 2、面積が 599 m²、地目畑で、2 筆の合計面積が 875 m²、となっております。対価は、〇〇〇〇円/1 筆（10 アール当たり〇〇〇〇円）であります。譲渡人が、〇〇〇府〇〇〇市〇〇〇一丁目〇番〇号「〇〇〇〇」氏です。譲受人が、瀬戸内町大字〇〇〇〇番地、「〇〇〇〇」氏です。理由は売買であります。譲渡人との関係は、他人ではありません。農地所有経営面積等は記載に示したとおりであります。以上で、調査報告を終わります。</p>
議長	<p>ただいま、10 番委員から調査の報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。</p> <p>採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手多数ですので、議案第 16 号 2「農地法第 3 条の規定による許可について」は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に、日程第 4 の議案第 17 号の「農地法第 5 条の規定による利用権設定について」を議題といたします。この案件については、私と碩委員、事務局から 2 名が現地調査していますので碩委員の方から説明をお願いします。</p>
2 番委員	<p>議案第 17 号の「農地法第 5 条の規定による意思決定について」を報告します。現地調査には、私と堯委員と事務局から 2 人、計 4 人です。</p> <p>土地の表示、瀬戸内町大字阿木名字古仁屋又 400 番 4、地目畑で、面積が 175 m²の 1 筆であります。借り人が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地、「〇〇〇〇」氏で、貸し手が「〇〇〇〇」氏であります。転用の目的は、店舗及び駐車場で、転用事由は、居住地に近い申請地に服飾雑貨店及び駐車場を設置済みで、今回、追認許可申請を行うものであります。転用の時期及び利用期間であります。すでに設置済みで、利用期間につきましては、10 年間の使用貸借期間を設定し、当事者間で意義のない限り、3 年ごとに更新する。という事であります。資金調達計画、付近の土地作物なその概要については、記載に示した</p>

2 番委員	とおりであります。以上で報告を終わります。ご審議下さいますようお願いいたします。
議長	<p>ただいま、日程第 4 の議案第 17 号の「農地法第 5 条の規定による利用権設定について」の説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手多数でございますので、議案第 17 号「農地法第 5 条の規定による利用権設定について」は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に、日程第 5 の議案第 18 号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題と致します。この案件については、事務局の方から議案説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第 18 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を説明します。資料の 8 ページから 11 ページでご説明いたします。まず、8 ページをご覧ください。この利用権設定の公告日は、令和元年 8 月 30 日を予定しております。内容につきましては、畑 1 件の 5 筆で、その内訳は基盤法に基づくものが 1 件の 5 筆となっております。貸し手及び借り手も 1 人となっております。5 筆とも地目は、畑で合計面積が 3,240 m²であります。それでは、個々にご説明いたします、11 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 11 番、所在地が瀬戸内町大字請阿室字城亦原 190 番、面積が 188 m²、同じく字城亦原 191 番、面積が 373 m²、同じく字前田原 611 番、面積が 1447 m²、同じく字前田原 622 番、面積が 1103 m²同じく字アゲンサク原 654 番の 2、面積が 129 m²、5 筆とも地目は「畑」であります。5 筆すべて、貸し手は「〇〇〇〇」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で、その転貸先が「〇〇〇〇」氏であります。これは飼料の生産拡大を図るもので、10 年間の使用貸借期間となっております。以上の利用権設定の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各条件を満たしていると考えます。ご審議くださるよう、お願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。</p> <p>質疑無いようですので、質疑を終わらせていただきます。採決を行います。本案件について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員賛成ですので、議案第 18 号は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>これより、協議会に移りたいと思います。事務局側から何かありますか。</p>

事務局	協議会 (1) 行事予定について (2) その他
議長	これ以外に、何かございませんか。なければ、以上をもちまして、第8回農業委員会総会を終了することにいたします。
事務局長	起立をお願いします。一同、礼、お疲れ様でした。

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和元年8月20日

署名委員

署名委員